

事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H27～（おおむね80年間）
事業実施地区名	木曾川広域流域 <small>きそがわこういきりゅういき</small>	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する木曾川広域流域には、水量豊かな水系である木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が流れている。当該対象地の存在する岐阜県では、平成22年に「全国豊かな海づくり大会」を初めて海無し県で開催し、「豊かな海は、豊かな森と河川がはぐくんでいる」ことや森林がはぐくむ清流を森・川・海が一体となって保全することの大切さを全国に発信したところである。しかし、近年ではカシノナガキクイムシによる被害が拡大し、森林景観が大きく損なわれる等の影響が出始めており、被害跡地の復旧が課題となっている。当事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 18件、事業対象区域面積 291ha ・事業対象都道府県：岐阜県 ・総事業費：1,207,200千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,864,476千円	
	総費用（C）	952,155千円	
	分析結果（B/C）	1.96	
第三者委員会の意見	<p>水源の涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要がある箇所であり、事業の効率性やシカによる食害対策など適切な技術指導などによる有効性も認められることから、事業の必要性が認められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の主体性に任せては、森林の造成、整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカによる食害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業
 施行箇所：木曾川広域流域

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	394,638	
	流域貯水便益	236,982	
	水質浄化便益	520,088	
山地保全便益	土砂流出防止便益	554,261	
	土砂崩壊防止便益	36,164	
環境保全便益	炭素固定便益	113,564	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	8,779	
総 便 益 (B)		1,864,476	
総 費 用 (C)		952,155	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{1,864,476}{952,155} = 1.96$		

(岐阜県揖斐郡揖斐川町内水源林造成候補箇所 ほか17箇所)
 (注)便益算定方法は、代表箇所(岐阜県揖斐郡揖斐川町)を表示しています。

平成26年度水源林造成事業評価（事前評価）対象広域流域

